

審査等業務の過程に関する記録

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会

1. 開催日時・場所

日時：2026年1月23日（金） 19:00～19:10

場所：東京都品川区西五反田 4-31-17 MYビル 4F 医療法人社団優恵会及びWeb

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定委員会の場合	第三種再生医療等提供計画のみに係る審査等業務を行う場合	男女	出欠席
井上 肇	②再生医療等	a-1. 医学・医療1	男	×
寺村 岳士	②再生医療等	a-1. 医学・医療1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療2	女	×
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療2	女	○
藤田 千春	④細胞培養加工	c. 一般	女	×
土橋 泉	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※1 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則(平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号)改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している。

※2 役務提供者は本審議には参加していない。

※3 申請医療機関と医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会との利害関係のある下記委員は審議に参加していない。

井上 肇、廣瀬 嘉恵、藤田 千春

3. 技術専門員

該当せず

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者
Clinique Haru Osaka-Umeda
西田 晴彦

5. 議題（区分）
再生医療提供計画の審査（定期報告）

6. 治療/研究名・分類
変形性関節症に対する自己脂肪組織由来間葉系幹細胞投与療法
変形性関節症・関節炎に対する多血小板血漿 (PRP) 投与療法
筋肉・腱・靭帯に対する多血小板血漿 (PRP) 投与療法

7. 審査書類の受領日
2025年12月3日

8. 議論の概要と意見

変形性関節症に対する自己脂肪組織由来間葉系幹細胞投与療法

【議論の概要】

1. 再生医療等に関わる疾病等の発生状況及びその後の経過
当該技術に因果関係を有する疾病等の発生は報告されなかった。
2. 再生医療等に関わる不適合の発生状況及びその後の経過
不適合は報告されなかった。
3. 再生医療等の安全性についての評価
当該再生医療技術に因果関係を疑わせる、または因果関係を認める有害事象を認めず、一定の安全性を有していたとの報告があった。
4. 再生医療等の科学的妥当性についての評価（提供計画に記載した科学的妥当性の評価方法に沿って記載）
VAS と KOOS で評価を行った結果、93%に奏功し、無効は7%であった。
悪化症例は治療から1ヶ月後の結果であり今後の改善が十分期待できる。
以上から、本再生医療の科学的妥当性は一定程度評価できる、と判断された。

【指摘事項】

評価方法の悪化の表現について、有害事象（副作用）に由来する事象でないことを確認の上、無効という表現に修正するように指摘があった。

【意見】

定期報告書類を出席委員が確認し、委員会として定期報告を適正と判断し、次年度継続提供も適正と判断した。

変形性関節症・関節炎に対する多血小板血漿 (PRP) 投与療法

【議論の概要】

1. 再生医療等に関わる疾病等の発生状況及びその後の経過
当該技術に因果関係を有する疾病等の発生は報告されなかった。
2. 再生医療等に関わる不適合の発生状況及びその後の経過
不適合は報告されなかった。
3. 再生医療等の安全性についての評価
当該再生医療技術に因果関係を疑わせる、または因果関係を認める有害事象を認めず、一定の安全性を有していたとの報告があった。
4. 再生医療等の科学的妥当性についての評価（提供計画に記載した科学的妥当性の評価方法に沿って記載）
VAS と KOOS で評価を行い、著効症例が 16%、有効症例が 80%、悪化が 5%であった。
以上から、本再生医療の科学的妥当性は一定程度評価できる、と判断する。

【指摘事項】

評価方法の悪化の表現について、無効に修正するように指摘があった。

【意見】

定期報告書類を出席委員が確認し、委員会として定期報告を適正と判断し、次年度継続提供も適正と判断した。

筋肉・腱・靭帯に対する多血小板血漿 (PRP) 投与療法

【議論の概要】

1. 再生医療等に関わる疾病等の発生状況及びその後の経過
当該技術に因果関係を有する疾病等の発生は報告されなかった。
2. 再生医療等に関わる不適合の発生状況及びその後の経過
不適合は報告されなかった。
3. 再生医療等の安全性についての評価
当該再生医療技術に因果関係を疑わせる、または因果関係を認める有害事象を認めず、一定の安全性を有していたとの報告があった。
4. 再生医療等の科学的妥当性についての評価（提供計画に記載した科学的妥当性の評価方法に沿って記載）
VAS と KOOS で評価を行い、著効症例が 25%、有効症例が 75%であった。
以上から、本再生医療の科学的妥当性は一定程度評価できる、と判断する。

【指摘事項】

評価方法の不変・悪化の表現について、無効に修正するように指摘があった。

【意見】

定期報告書類を出席委員が確認し、委員会として定期報告を適正と判断し、次年度継続提供も適正と判断した。

審査等業務の過程に関する記録

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会

1. 開催日時・場所

日時：2026年1月23日（金） 19：10～19：20

場所：東京都品川区西五反田 4-31-17 MYビル 4F 医療法人社団優恵会及びWeb

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定委員会の場合	第三種再生医療等提供計画のみに係る審査等業務を行う場合	男女	出欠席
井上 肇	②再生医療等	a-1. 医学・医療1	男	×
寺村 岳士	②再生医療等	a-1. 医学・医療1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療2	女	×
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療2	女	○
藤田 千春	④細胞培養加工	c. 一般	女	×
土橋 泉	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※1 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則(平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号)改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している。

※2 役務提供者は本審議には参加していない。

3. 技術専門員

該当せず

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者

銀座よしえクリニック六本木院

浅井 友美子

5. 議題（区分）

再生医療提供計画の審査（定期報告）

6. 治療/研究名・分類

多血小板血漿を用いた皮膚再生治療

自己線維芽細胞を用いた皮膚再生治療

自己脂肪組織由来間葉系幹細胞を用いた神経障害性疼痛の慢性疼痛の治療

7. 審査書類の受領日

2025年11月11日

8. 議論の概要と意見

多血小板血漿を用いた皮膚再生治療

【議論の概要】

1. 再生医療等に関わる疾病等の発生状況及びその後の経過
当該技術に因果関係を有する疾病等の発生は報告されなかった。
2. 再生医療等に関わる不適合の発生状況及びその後の経過
不適合は報告されなかった。
3. 再生医療等の安全性についての評価
当該再生医療技術に因果関係を疑わせる、または因果関係を認める有害事象を認めず、一定の安全性を有していたとの報告があった。
4. 再生医療等の科学的妥当性についての評価（提供計画に記載した科学的妥当性の評価方法に沿って記載）
施術後1ヶ月後の医師による効果判定のスコア平均は4.0で、患者自身による効果判定のスコア平均は、4.0であった。
自覚的・他覚的所見においては、肌の張り・肌質・小皺の改善が認められた。5段階評価で「有効」と評価した割合は患者78.2%、医師90.0%、「無効」と評価した割合は患者2.73%、医師0%であったことから、一定程度の効果は得られていることが示唆された。

【指摘事項】

医師評価と患者評価の若干不一致について、議論されたが、指摘は特になかった。

【意見】

定期報告書類を出席委員が確認し、委員会として定期報告を適正と判断し、次年度継続提供も適正と判断した。

自己線維芽細胞を用いた皮膚再生治療

【議論の概要】

1. 再生医療等に関わる疾病等の発生状況及びその後の経過
当該技術に因果関係を有する疾病等の発生は報告されなかった。
2. 再生医療等に関わる不適合の発生状況及びその後の経過
不適合は報告されなかった。
3. 再生医療等の安全性についての評価
当該再生医療技術に因果関係を疑わせる、または因果関係を認める有害事象を認めなかったが、1例であるので評価には至らなかった。
4. 再生医療等の科学的妥当性についての評価（提供計画に記載した科学的妥当性の評価方法に沿って記載）
本技術の妥当性は症例がないため、評価は時期尚早であるが、1ヶ月後は患者 2.0、医師 4.0、3ヶ月後は患者 2.0、医師 3.0であった。顕著な変化は認められなかったが、現状の維持はできていると考えられる。

【指摘事項】

特になし。

【意見】

定期報告書類を出席委員が確認し、委員会として定期報告を適正と判断し、次年度継続提供も適正と判断した。

自己脂肪組織由来間葉系幹細胞を用いた神経障害性疼痛の慢性疼痛の治療

【議論の概要】

1. 再生医療等に関わる疾病等の発生状況及びその後の経過
当該技術に因果関係を有する疾病等の発生は報告されなかった。
5. 再生医療等に関わる不適合の発生状況及びその後の経過
不適合は報告されなかった。
6. 再生医療等の安全性についての評価
当該再生医療技術に因果関係を疑わせる、または因果関係を認める有害事象を認めていない。症例が少なく明確な評価は困難であるが、当該医療機関では同一種の細胞を用いた他の疾患治療においても、有害事象は認めていないので、一定の安全性は担保されていると判断する。
7. 再生医療等の科学的妥当性についての評価（提供計画に記載した科学的妥当性の評価方法に沿って記載）
painDETECT を用いた。痛みのスコアは減少する経過となっており、患者が効果を実感すると評価された。今後の経過を観察を経て技術の妥当性を評価する。

【指摘事項】

特になし。

【意見】

定期報告書類を出席委員が確認し、委員会として定期報告を適正と判断し、次年度継続提供も適正と判断した。

審査等業務の過程に関する記録

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会

1. 開催日時・場所

日時：2026年1月23日（金） 19：20～19：30

場所：東京都品川区西五反田 4-31-17 MYビル 4F 医療法人社団優恵会及びWeb

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定委員会の場合	第三種再生医療等提供計画のみに係る審査等業務を行う場合	男女	出欠席
井上 肇	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
寺村 岳士	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療 2	女	×
藤田 千春	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
土橋 泉	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※1 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則(平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号)改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している。

※2 役務提供者は本審議には参加していない。

3. 技術専門員

井上 友彦

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者

医療法人社団わかと会 りんくうメディカルクリニック

小村 泰雄

5. 議題（区分）
再生医療等提供計画書の審査（新規申請）

6. 治療/研究名・分類
生活習慣病に伴う動脈硬化症に対する自己脂肪由来幹細胞を用いた治療【第二種】（治療）

7. 審査書類の受領日
2025年12月16日

8. 議論の概要と意見

生活習慣病に伴う動脈硬化症に対する自己脂肪由来幹細胞を用いた治療

【議論の概要】

1. 技術専門員の評価

法人変更に伴う再申請と判断でき、技術は全医療法人から完全踏襲されており、適正と判断した。

2. 適応症について

変更のないことを確認した。

3. 選択・除外基準

変更のないことを確認した。

4. 実施医師又は歯科医師の適格性

実施責任医師をはじめ実施医師が当該医療を引き継ぎ、加えて追加医師の略歴等確認の上、特に問題がないと評価する。

5. 細胞加工物

変更のないことを確認した。

6. 投与方法

変更のないことを確認した。

7. 評価基準・経過観察

変更のないことを確認した。

8. 他の治療との比較

変更のないことを確認した。

9. 細胞加工施設

10. 変更のないことを確認した。

11. その他

12. 変更のないことを確認した。

【指摘事項】

新規申請だが法人変更に伴う同一利用技術の再申請のため特に問題はない。2025年5月改正の法律に準拠すべく、投与量・評価基準・技術的妥当性に関わる部分は加筆されているが、この点は問題ないと意見された。

実施医師の臨床経験について具体的な日付を記載すること。

【意見】

委員会として、申請書類及び修正された書類を出席委員が確認し、適正と判断した。

審査等業務の過程に関する記録

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会

1. 開催日時・場所

日時：2026年1月23日（金） 19：30～19：35

場所：東京都品川区西五反田 4-31-17 MY ビル 4F 医療法人社団優恵会及びWeb

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定 委員会の場合	第三種再生医療等提供 計画のみに係る審査等 業務を行う場合	男女	出欠席
井上 肇	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
寺村 岳士	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療 2	女	○
藤田 千春	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
土橋 泉	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※1 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則（平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号）改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している。

※2 役務提供者は本審議には参加していない。

3. 技術専門員

該当せず

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者

銀座銀クリニック

乙供 太郎

5. 議題（区分）
再生医療提供計画の審査（変更申請）

6. 治療/研究名・分類
男性更年期障害に伴う諸症状の改善を目的とした自己脂肪由来幹細胞治療

7. 審査書類の受領日
2025年12月18日

8. 議論の概要と意見

男性更年期障害に伴う諸症状の改善を目的とした自己脂肪由来幹細胞治療

【議論の概要】

1. 技術専門員の評価
変更申請であり不要である。

2. 適応症について
変更なし

3. 選択・除外基準
変更なし

4. 実施医師又は歯科医師の適格性
変更なし

5. 細胞加工物
変更なし

6. 投与方法
変更なし

7. 評価基準・経過観察
2025年5月法律改正に基づき、科学的妥当性の評価方法を記載した。

8. 他の治療との比較
変更なし

9. 細胞加工施設
委託細胞加工施設であるりんくうメディカルクリニックの、法人変更に伴って、紀隆会からわかと会への細胞加工施設の変更が届出された。

10. その他
変更なし

【指摘事項】

特になし

【意見】

委員会として変更申請書類を出席委員が確認し、適正と判断した。

審査等業務の過程に関する記録

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会

1. 開催日時・場所

日時：2026年1月23日（金） 19：35～19：45

場所：東京都品川区西五反田 4-31-17 MYビル 4F 医療法人社団優恵会及びWeb

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定委員会の場合	第三種再生医療等提供計画のみに係る審査等業務を行う場合	男女	出欠席
井上 肇	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
寺村 岳士	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療 2	女	○
藤田 千春	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
土橋 泉	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※1 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則(平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号)改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している。

※2 役務提供者は本審議には参加していない。

3. 技術専門員

該当なし

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者

特定医療法人社団勝木会 やわたメディカルセンター

勝木 達夫

5. 議題（区分）
再生医療提供計画の審査（定期報告）

6. 治療/研究名・分類
変形性関節症に対する多血小板血漿（PRP）関節内投与療法

7. 審査書類の受領日
2025年12月18日

8. 議論の概要と意見

変形性関節症に対する多血小板血漿（PRP）関節内投与療法

【議論の概要】

1. 再生医療等に関わる疾病等の発生状況及びその後の経過
当該技術に因果関係を有する疾病等の発生は報告されなかった。
2. 再生医療等に関わる不適合の発生状況及びその後の経過
不適合は報告されなかった。
3. 再生医療等の安全性についての評価
報告期間内において、投与中・投与後の有害事象の発生・報告はなかった。
4. 再生医療等の科学的妥当性についての評価（提供計画に記載した科学的妥当性の評価方法に沿って記載）

KOOS 評価では、
投与回数1回の症例で、
1ヶ月後著効39%、有効6%、無効50%
3ヶ月後著効40%、有効30%、無効30%
6ヶ月後著効80%、有効20%
投与回数2回の症例で、
1ヶ月後無効100%となった。
VAS 評価では
投与回数1回の症例で、
1ヶ月後無効1例 100%となった。

再生医療等の科学的妥当性については、再生医療等提供計画に示した国内外の実施状況として示した臨床研究の通り、多血小板血漿の投与による有意な症状の改善は主に Koos で評価されている。また、多血小板血漿を投与することによる有害事象が発生する恐れは低く、再生医療等による利益は不利益を上回っており、提供された再生医療等は妥当性を有していると判断された。

【指摘事項】

・科学的妥当性評価欄の記載について、過去の文献との比較を記載するか、修正をするのであればこの文章は削除し、有効/無効例の根拠は何かを記載すべき、との指摘を受けた。

- ・ KOOS 評価の無効の定義が厳しいとの指摘を受けた。

【意見】

定期報告書類を出席委員が確認し、委員会として定期報告を適正と判断し、次年度継続した提供も適正と判断した。

審査等業務の過程に関する記録

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会

1. 開催日時・場所

日時：2026年1月23日（金） 19：45～19：55

場所：東京都品川区西五反田 4-31-17 MY ビル 4F 医療法人社団優恵会及びWeb

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定 委員会の場合	第三種再生医療等提供 計画のみに係る審査等 業務を行う場合	男女	出欠席
井上 肇	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
寺村 岳士	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療 2	女	○
藤田 千春	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
土橋 泉	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※1 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則(平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号)改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している。

※2 役務提供者は本審議には参加していない。

3. 技術専門員

該当なし

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者

医療法人いちまる整形外科クリニック
市丸 宏三

5. 議題（区分）
再生医療提供計画の審査（定期報告）

6. 治療/研究名・分類
多血小板血漿を用いた整形外科疾患に対する関節内治療
多血小板血漿を用いた整形外科疾患に対する組織修復治療

7. 審査書類の受領日
2025年12月23日

8. 議論の概要と意見

多血小板血漿を用いた整形外科疾患に対する関節内治療(第2種)
多血小板血漿を用いた整形外科疾患に対する組織修復治療(第3種)

【議論の概要】

1. 再生医療等に関わる疾病等の発生状況及びその後の経過
当該技術に因果関係を有する疾病等の発生は報告されなかった。
2. 再生医療等に関わる不適合の発生状況及びその後の経過
不適合は報告されなかった。
3. 再生医療等の安全性についての評価
報告期間内において、投与中・投与後の有害事象の発生・報告はなかった。
4. 再生医療等の科学的妥当性についての評価（提供計画に記載した科学的妥当性の評価方法に沿って記載）
VASスコアで評価をし、
第2種の治療は膝関節が84%、肩関節・股関節・足関節が100%奏功した。
以上の結果から、適用部位に関わらず施術後のVASスコアの改善を認めた。
従って本再生医療は科学的に妥当な医療技術であると言える。
第3種の治療は肘関節の1例のみで、奏功（1例）の報告のため、有害事象の発生は認めなかったが、科学的妥当性は評価されなかった。

【指摘事項】

特になし。

【意見】

何れの医療技術も、定期報告書類を出席委員が確認し、委員会として定期報告を適正と判断し、（1例のみの3種技術については、今後も適切な運用に注意し）次年度継続提供も適正と判断した。

審査等業務の過程に関する記録

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会

1. 開催日時・場所

日時：2026年1月23日（金） 19：55～20：00

場所：東京都品川区西五反田 4-31-17 MY ビル 4F 医療法人社団優恵会及びWeb

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定委員会の場合	第三種再生医療等提供計画のみに係る審査等業務を行う場合	男女	出欠席
井上 肇	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
寺村 岳士	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療 2	女	○
藤田 千春	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
土橋 泉	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※1 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則(平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号)改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している。

※2 役務提供者は本審議には参加していない。

※3 増本整形外科クリニックおよび外注先（林医療福祉行政書士事務所）と医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会との関係に利害関係はない。

3. 技術専門員

該当せず

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者

増本整形外科クリニック
増本 吉伸

5. 議題（区分）
再生医療提供計画の審査（定期報告）

6. 治療/研究名・分類
変形性関節症に対する多血小板血漿 (PRP) 関節内投与療法

7. 審査書類の受領日
2025年12月17日

8. 議論の概要と意見

変形性関節症に対する多血小板血漿 (PRP) 関節内投与療法

【議論の概要】

1. 再生医療等に関わる疾病等の発生状況及びその後の経過
当該技術に因果関係を有する疾病等の発生は報告されなかった。
2. 再生医療等に関わる不適合の発生状況及びその後の経過
不適合は報告されなかった。
3. 再生医療等の安全性についての評価
当該再生医療技術に因果関係を疑わせる、または因果関係を認める有害事象を認めず、一定の安全性を有していたとの報告があった。
4. 再生医療等の科学的妥当性についての評価（提供計画に記載した科学的妥当性の評価方法に沿って記載）
VAS スコアにより評価した。治療 1 ヶ月後の経過観察で著効 80%、3 ヶ月以降は著効 100% で無効例は認められなかったため、この再生医療が有効であると判断した。
前項の通り、再生医療等は疾病不適合の発生も認めず、一定の安全性を有していると考えられるため、再生医療等の有効性が安全性におけるリスクを上回り、再生医療等は科学的妥当性を有していると評価した。

【指摘事項】

症例数・投与件数の表記に誤りがあるため修正の指摘があった。

【意見】

定期報告書類を出席委員が確認し、委員会として定期報告を適正と判断し、次年度継続提供も適正と判断した。

審査等業務の過程に関する記録

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会

1. 開催日時・場所

日時：2026年1月23日（金） 20：00～20：05

場所：東京都品川区西五反田 4-31-17 MY ビル 4F 医療法人社団優恵会及びWeb

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定委員会の場合	第三種再生医療等提供計画のみに係る審査等業務を行う場合	男女	出欠席
井上 肇	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
寺村 岳士	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療 2	女	○
藤田 千春	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
土橋 泉	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※1 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則(平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号)改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している。

※2 役務提供者は本審議には参加していない。

※3 独立行政法人国立病院機構村山医療センターおよび外注先（林医療福祉行政書士事務所）と医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会との関係に利害関係はない。

3. 技術専門員

該当せず

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者

独立行政法人国立病院機構村山医療センター
谷戸 祥之

5. 議題（区分）
再生医療提供計画の審査（定期報告）

6. 治療/研究名・分類
変形性関節症に対する多血小板血漿抽出液(APS)関節内投与療法

7. 審査書類の受領日
2025年12月17日

8. 議論の概要と意見

変形性関節症に対する多血小板血漿抽出液(APS)関節内投与療法

【議論の概要】

1. 再生医療等に関わる疾病等の発生状況及びその後の経過
当該技術に因果関係を有する疾病等の発生は報告されなかった。
2. 再生医療等に関わる不適合の発生状況及びその後の経過
不適合は報告されなかった。
3. 再生医療等の安全性についての評価
当該再生医療技術に因果関係を疑わせる、または因果関係を認める有害事象を認めず、一定の安全性を有していたとの報告があった。
4. 再生医療等の科学的妥当性についての評価（提供計画に記載した科学的妥当性の評価方法に沿って記載）
NRSによる評価で、1ヶ月後の奏功率は約69%であり、3ヶ月後・6ヶ月後に約60%の奏功率であった。約7割が1ヶ月後に効果を認め、有害事象も無いことから、本医療技術の有効性は不利益を凌駕していると判断した。

【指摘事項】

特になし。

【意見】

定期報告書類を出席委員が確認し、委員会として定期報告を適正と判断し、次年度の継続提供も適正と判断した。

審査等業務の過程に関する記録

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会

1. 開催日時・場所

日時：2026年1月23日（金） 20：05～20：10

場所：東京都品川区西五反田 4-31-17 MYビル 4F 医療法人社団優恵会及びWeb

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定委員会の場合	第三種再生医療等提供計画のみに係る審査等業務を行う場合	男女	出欠席
井上 肇	②再生医療等	a-1. 医学・医療1	男	○
寺村 岳士	②再生医療等	a-1. 医学・医療1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療2	女	○
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療2	女	○
藤田 千春	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
土橋 泉	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※1 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則(平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号)改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している。

※2 役務提供者は本審議には参加していない。

※3 森ノ宮医療大学附属 大阪ペイクリニックよび外注先（林医療福祉行政書士事務所）と医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会との関係に利害関係はない。

3. 技術専門員

該当せず

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者

森ノ宮医療大学附属 大阪ベイクリニック
久保 忠彦

5. 議題（区分）
再生医療提供計画の審査（定期報告）

6. 治療/研究名・分類
多血小板血漿抽出液による関節症治療

7. 審査書類の受領日
2025年12月17日

8. 議論の概要と意見

多血小板血漿抽出液による関節症治療

【議論の概要】

1. 再生医療等に関わる疾病等の発生状況及びその後の経過
当該技術に因果関係を有する疾病等の発生は報告されなかった。
2. 再生医療等に関わる不適合の発生状況及びその後の経過
不適合は報告されなかった。
3. 再生医療等の安全性についての評価
1 例実績のため当該再生医療技術に因果関係を疑わせるまたは因果関係を認める有害事象を認めなかったが、安全性についての評価はできない。
4. 再生医療等の科学的妥当性についての評価（提供計画に記載した科学的妥当性の評価方法に沿って記載）
VAS スコアにより評価した結果、効果は見られなかったが、KOOS スコアでは改善傾向が見られた。症例報告として、当該医療技術は一定の有効性を有したが1症例であり評価はできない。

【指摘事項】

結果表記の修正の指摘があった。

【意見】

定期報告書類を出席委員が確認し、委員会として定期報告を適正と判断し、次年度継続提供も適正と判断した。

審査等業務の過程に関する記録

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会

1. 開催日時・場所

日時：2026年1月23日（金） 20：10～20：15

場所：東京都品川区西五反田 4-31-17 MYビル 4F 医療法人社団優恵会及びWeb

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定委員会の場合	第三種再生医療等提供計画のみに係る審査等業務を行う場合	男女	出欠席
井上 肇	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
寺村 岳士	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療 2	女	○
藤田 千春	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
土橋 泉	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※1 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則(平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号)改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している。

※2 役務提供者は本審議には参加していない。

3. 技術専門員

該当せず

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者

市立伊丹病院

中田 精三

5. 議題（区分）

再生医療提供計画の審査（定期報告）

6. 治療/研究名・分類

多血小板血漿を用いた難治性皮膚潰瘍治療

7. 審査書類の受領日

2026年1月5日

8. 議論の概要と意見

多血小板血漿を用いた難治性皮膚潰瘍治療

【議論の概要】

1. 再生医療等に関わる疾病等の発生状況及びその後の経過
0件のため該当なし。
2. 再生医療等に関わる不適合の発生状況及びその後の経過
0件のため該当なし。
3. 再生医療等の安全性についての評価
0件のため該当なし。
4. 再生医療等の科学的妥当性についての評価（提供計画に記載した科学的妥当性の評価
方法に沿って記載）
0件のため該当なし。

【指摘事項】

特になし。

【意見】

該当患者が今回の報告において居なかった事を定期報告書類を出席委員が確認すると共に、前回の報告書では実施例もあり、委員会として定期報告を適正と判断し、次年度継続提供も適正と判断した。